



河内長野ガス株式会社、河内長野警察署及び河内長野市の3者による 「犯罪被害防止対策に関する協定」を締結

河内長野ガス株式会社、河内長野警察署及び河内長野市の3者による、「犯罪被害防止対策に関する協定」を令和元年7月9日に締結します。

この協定は、本市が、近年5年間における大阪府内33市中の刑法犯罪認知件数は最も少なく、今後も安全・安心であり続けるため、犯罪被害防止対策を可能な限り講じていくことを目的としており、下記日程で協定の調印式を開催します。

また、同協定の締結に伴い、河内長野ガス株式会社より寄贈される自動通話録音装置の寄贈式も同日程で開催します。

【協定名】

「犯罪被害防止対策に関する協定」

【協定の内容】

- | | |
|----------------|--|
| (1) 市民への広報啓発 | ①河内長野ガスグループの社用車へ啓発ステッカーの貼付
②河内長野ガス広報誌への防犯記事掲載
③警察官による防犯教室の実施 |
| (2) 市民への注意喚起 | ①河内長野ガス社員による、顧客宅訪問時の注意喚起 |
| (3) 防犯に関する情報共有 | ①犯罪発生状況に関する情報共有
②巡回時の小・中学生の見守り活動 |
| (4) 資機材等の提供 | ①自動通話録音装置の寄贈 |

【協定書調印式と寄贈式】

◆開催日時：令和元年7月9日（火） 調印式 14：00～14：30 寄贈式 14：30～15：00

◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）

◆出席者：河内長野市	市長 島田 智明（しまだ ともあき） 副市長 榎井 繁春（ますい しげはる） 副市長 塩谷 聡（しおたに さとし）
河内長野警察署	署長 刀裨 直明（とね なおあき） 生活安全課長 松倉 健二（まつくら けんじ）
河内長野ガス株式会社	代表取締役社長 山本 明彦（やまもと あきひこ） 代表取締役常務取締役 吉田 顕（よしだ あきら） 新分野開発室長 松浦 成夫（まつうら しげお） 小売事業部長 安川 浩（やすかわ ひろし） 新分野開発室 内田 純一（うちだ じゅんいち）
大阪府警察本部	府民安全対策課長補佐 嶋田 潤一（しまだ じゅんいち） 府民安全対策課長補佐 西岡 義彦（にしおか よしひこ）
河内長野事業場防犯協会	会長 山崎 一弘（やまさき かずひろ）
河内長野防犯協議会	会長 上奥 雅勇（うえおく まさお）

問い合わせ

河内長野市 危機管理課 TEL：0721-53-1111